

サクラ自動ジェット式超音波洗浄装置 WUS II-4100DX

EMC適合

【警告】

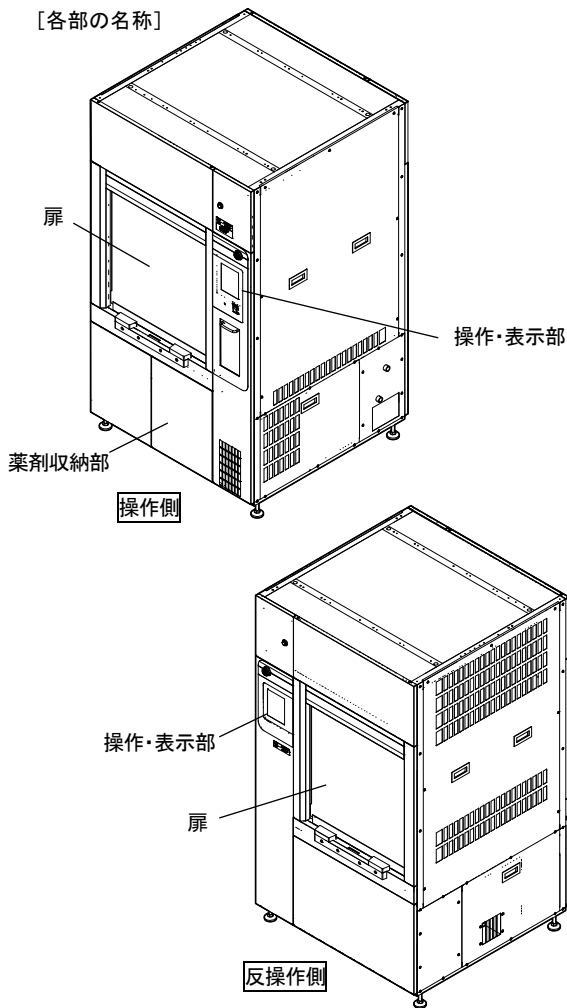
- ・ 洗浄槽、被洗浄物は高温になるのでヤケドに注意すること。

【禁忌・禁止】

- ・ 洗浄槽内は高温(110℃)になります。110℃に耐えられない被洗浄物は洗浄しないこと。
- ・ 扉に手や体が挟まれないように注意すること。
- ・ 警告・注意ラベルをはがさないこと。

【形状、構造及び原理等】

[各部の名称]



[寸法及び質量]

型 式	外 寸 W×D×H(mm)	質 量 (Kg)
WUS II-4100DXW	1093×1070×1950	約650

[必要設備]

電源:三相 AC200V 15.9kVA 50/60Hz ブレーカー止め
D種接地以上

給水:SUS 20A 0.1~0.3MPa 30~40L/min

給湯:SUS 20A 0.1~0.3MPa 30~40L/min

排水:SGP 40A 排水温度100℃以下

* 排気:外径φ100mm 要吸引100~250m³/h 排気温度80℃
排気湿度100%

給蒸:SGP 20A 0.1~0.3MPa

排蒸:SGP 15A 背圧のないこと

処理水:SUS 20A 0.1~0.3MPa 30~40L/min

[動作原理]

被洗浄物を専用ラックにセットし、その専用ラックをチャンパー内に収納する。被洗浄物に適した洗浄プログラムを選択する。運転が開始されると、チャンパー内へ給水して設定温度まで加温とともに薬剤を注入し洗浄液を調合する。循環ポンプと回転ノズルによるジェット洗浄工程(予洗工程/すすぎ工程/熱水工程)、超音波発振による超音波洗浄工程、熱風による乾燥工程が洗浄プログラムに従って行われる。全ての処理が終了すると画面表示とブザーで使用者に報知する。

異常が発生すると画面表示とブザーで使用者に報知する。

[洗浄性能]

・電気ヒーター:12kW

・循環ポンプ :出力2.2kW 最大流量800L/min

[乾燥性能]

・乾燥ヒーター:9.6kW

・乾燥ファン :出力2.2kW 最大風量28m³/min

【使用目的又は効果】

本品は、再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及び他の手術用具の(化学的又は加熱)除染・消毒のために用いる洗浄器をいう。乾燥機能を内蔵したものもある。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

詳細は取扱説明書の第3章、第4章をご参照ください。

- ① 電源スイッチを「入」にし、画面の「扉開」スイッチを押して操作側の扉を開ける。
- ② 被洗浄物をセットした専用ラックを入れ、画面の「扉閉」スイッチを押して扉を閉じる。
- ③ 画面で洗浄プログラムを選択する。
- ④ 画面の「START」スイッチを押し、運転を開始する。

運転が完了すると、ブザーと画面表示で知らせる。

- ⑤ 完了画面が表示されたら、画面の「扉開」スイッチを押して扉（両扉仕様は反操作側）を開け、専用ラックを取り出す。
- ⑥ 画面の「扉閉」スイッチを押して扉を閉じる。
- ⑦ 電源スイッチを「切」にする。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の第1章をご参照ください。

- ① 被洗浄物の質量は、棚1段当たりバスケットを含めて12kg以下のこと。
- ② 扉が開閉する際に指が挟まれる危険があるため、扉の近くに指をかけないこと。
- ③ 洗浄処理終了後、被洗浄物に汚れが残っていないことを確認し、残っている場合は洗浄処理を繰り返すこと。
- ④ 損傷を受けたラックを使用すると十分な洗浄効果が期待できないため、新たなものを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

* [保管環境]

周囲温度： 10～40℃

相対湿度： 30～85%RH（結露しないこと）

* 気 圧： 85～106kPa（標高1400m以下）

[耐用期間]

* 耐用期間：製造出荷後 8年 [自己認証(自社データ)による]

条 件： 取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係わる事項を遵守し、定期的に保守点検を実施すること。
点検結果により、次に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。

* 保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
送風ファン	5年
循環ポンプ	5年
電磁弁	3年
乾燥用ヒーター	5年
液晶ディスプレイ	5年
コントローラー	4年
フローセンサー	2年
扉パッキン	2年
扉内窓(ガラス製)	3年
扉内窓パッキン	3年
扉開閉モーター	5年
扉締め付けモーター	5年
洗浄液加温ヒーター	5年

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

1. 保守・点検は、使用者が行う比較的簡単で頻度の高い作業と、弊社サービスマンが行う重要で複雑な頻度の低い作業がある。
- * 2. 使用状況に応じて、3ヶ月、6ヶ月、1年毎に弊社サービスマンによる定期点検を必ず実施する。
3. 保守・点検の内容と結果は記録し保管すること。

[使用者による保守点検事項]

詳細は取扱説明書の第8章をご参照ください。

- * ① 槽内と扉パッキンの清掃
扉パッキンに亀裂、変形のないことを確認すること。
- ② 台車とラックの点検と清掃
- ③ プレフィルターの交換と清掃
- * ④ 主電源スイッチの動作点検
- * ⑤ 扉内窓(ガラス製)の確認
目視により傷のないことを確認すること。

<保守点検時の注意事項>

洗浄槽内の作業は、液体が跳ね返る可能性がありますので保護具を着用すること。

[業者による保守点検事項]

- ① 配管回路の漏れ点検
- ② 制御部品の点検
- ③ 薬剤及び薬剤注入用ポンプの動作確認
- ④ 扉とその周辺動作確認

【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者

名 称：サクラ精機株式会社
電話番号：026-272-8381

製造業者

名 称：サクラ精機株式会社

取扱説明書を必ずご参照ください。